

商品概要説明書

J Aマイカーローン（一般型）

福井県農業協同組合

（令和8年4月1日現在適用中）

| | |
|-----------|--|
| 1. 商品名 | ・ J Aマイカーローン（一般型） |
| 2. ご融資対象者 | ・ 当 J A の組合員、または組合員以外で個人の方。 ※当 J A の組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となる ことができます。 ・ お借入時の年齢が満 1 8 歳以上満 7 5 歳未満であり、最終ご返済時の年齢が 満 8 0 歳未満の方。 ・ 前年度税込年収が 1 5 0 万円以上ある方。 ※個人保証の場合は、前年度税込年収が 2 0 0 万円以上ある方。 ※自営業の方の場合は、収入から必要経費を差し引いた前年度税引前所得と します。 ※新卒内定者で、入社月の 6 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ・ J A マイカーローンの返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延 滞のない方（以下「リピーター型」という）。 ・ 勤続または営業年数が 1 年以上の方。 ※新卒等の農業者・給与所得者、年金受給者の方は 1 年未満でも可とします。 ・ 自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっている方。 ※農業者以外の自営業の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家で あること。 ・ その他、当 J A が定める条件を満たす方。 |
| 3. 資金使途 | ・ ご本人またはご家族が必要とする次の資金（借入申込日から過去 3 か月以内 にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車 等）、個人間売買による購入は除きます。 ①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。） の購入費用（諸費用含む） ※自動車購入費用には、残価設定型クレジット契約の最終支払時における 買取費用を含みます。 ②点検・修理、車検費用 ③保険掛金に必要な資金 ④運転免許の取得資金 ⑤カーナビ等のカー用品の購入 ⑥車庫建設資金（建設費 1 0 0 万円以内のものとし、ご融資金額は所要額の 範囲内とする。） ⑦他金融機関からの借換資金 ※リピーター型は対象外とします。 |
| 4. ご融資期間 | ・ 据置期間を含め 6 か月以上 1 5 年以内（1 か月単位） ・ なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対 象者の入社前月末までの範囲内とします（最大 6 か月）。 ・ ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在 お借入中の自動車資金の残存期間内、または 1 5 年から当初借り入れた自動車 資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。 |
| 5. ご融資金額 | ・ 1 0 万円以上 1, 0 0 0 万円以内（1 万円単位） ・ ただし、貸出実行時の年齢が 7 1 歳以上の場合は、2 0 0 万円以内（1 万円 単位）とします。 ※所要額の範囲内とします。 ・ 組合員以外の方の場合は、1 0 万円以上 3 0 0 万円以内（1 万円単位）。 ・ 他金融機関からのお借換えの場合は、お借入残高の範囲内で、かつ上記限度 額の範囲内となります。 |

商品概要説明書

J Aマイカーローン（一般型）

| 6. ご融資利率 | ・当 J A 所定の利率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------------|------|----------------|---------|---------------------|---------|-------------------|---------|--------------|---------|-----------------------|---------|-----------------|---------|---------------------|---------|---------------|---------|
| 7. 金利情報の入手方法 | ・現在のご融資利率につきましては、当 J A 窓口までお問い合わせください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. ご返済方法 | ・毎月元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる返済方法） ※ボーナス返済の併用もできます。ただし、年 2 回のボーナス返済の割合はお借入額の 50%以内とします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9. 担保 | ・担保は必要ありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 保証 | ・福井県農業信用基金協会の保証または個人保証が必要となります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11. 保証料 | ・ご融資時に、福井県農業信用基金協会に対し、所定の保証料（年 0.8%）を一括でお支払いいただきます。 ・上記一括払いのほかに、約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年 1.0%）をお支払いいただく分割後払いもお選びいただくことができます。 ・個人保証の場合は、保証料はいただきません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12. 団体信用生命共済（保険） | <p>・ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.30%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.30%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0.35%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0.40%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.25%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0.25%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td>年 0.60%</td> </tr> </tbody> </table> | 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | 団体信用生命共済（特約なし） | 年 0.20% | 長期継続入院保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.30% | 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.30% | 団体信用生命共済（連生） | 年 0.35% | 三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生） | 年 0.40% | がん保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.25% | がん保障特約付団体信用生命共済（連生） | 年 0.25% | 団体信用生命共済（ワイド） | 年 0.60% |
| 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（特約なし） | 年 0.20% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期継続入院保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.30% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（連生） | 年 0.35% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生） | 年 0.40% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん保障特約付団体信用生命共済 | 年 0.25% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん保障特約付団体信用生命共済（連生） | 年 0.25% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（ワイド） | 年 0.60% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13. 9大疾病補償保険 | ・ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14. 手数料 | <p>・ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税含む）が必要です。</p> <p>① 全額繰上返済手数料 5,500円 ② 一部繰上返済手数料 5,500円</p> <p>※②一部繰上返済をインターネット上で行う場合、手数料は不要となります。</p> <p>・ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、5,500円の条件変更手数料（消費税含む）が必要です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 支店、出張所、または金融部融資課（電話：0776-50-7621）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部融資課または J A バンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0776-23-5255） 京都弁護士会（電話：075-231-2378）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------|--|
| | 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777） |
| 16. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none">・お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。・書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、1,100円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。・ご返済額の試算については、当JA窓口までお問い合わせください。・連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。 |